

相続税セミナー

主催：翠正男経営会計事務所

～相続税の基本・Q&A～

2007年11月7日(水)18:30より、県民ふれあい会館においてセミナーを開催しました。相続の対象となる財産の評価方法、生前贈与など基本をおさえていただきました。

当日は、熱心に聞いていただき有り難うございました。

ポイントは、つぎの通りです。

★「争続」にならない相続対策を考えてください。

- イ 推定相続人ごとに、財産を分け安易に共有にしないこと。
- ロ 相続人同士は利害関係者なので、必要な場合は、遺言をすること。

そのほか相続時精算課税制度(いわゆる生前贈与)の概要、遺留分、居住用土地の課税の特例(80%減)、債務の引受、贈与、代襲相続人、承認と放棄、養子の数などについてお話ししました。



所長
翠
正
男

～おさえておきたい！相続税の基本～
「あまり財産がない」「複雑そうだから考えたくない」ということで敬遠しがちですが、一度、相続財産がどのくらいあるのかを書き出し、相続税がかかるのかかからないのかを、概算で計算してみてください。

書き出した財産は、事務所のホームページを利用して税額を計算させることもできますので、是非利用してみてください。

セミナーに関してわからないことは、担当者か事務所にお問い合わせください。



清
水
裕
雅

みなさん、真剣に説明を聞かれていました。セミナー終了後にも、個別に質問をされる方も多く、相続に関する不安・心配の大きさを感じました。



平成19年11月8日発行

お問い合わせは・・・

〒500-8841 岐阜市高野町3-10-2

翠正男経営会計事務所

TEL:058-262-3928 FAX:058-264-1450

ホームページ：<http://www.tkcfn.com/misu-kaikei/>